義務教育学校の名称（学校名）が決定しました。

名称の公募５８件の中から、開校準備委員会での協議や児童生徒アンケート、教育委員会での決定を経て、池田町議会第３回定例会議において、「池田町立学校設置条例」の改正が議決されました。

令和１０年４月開校予定の義務教育学校（施設分離型）の名称は

「池田町立十勝いけだ学園」です。

本町の小学校１校、中学校１校を義務教育学校（施設分離型）１校とすることにより、より発展的な教育環境づくりを推進します。

開校に向けて、学校行事やＰＴＡ組織のあり方など具体的な内容については、開校準備委員会で検討し、適宜、保護者の皆様や地域の方々に情報発信します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和10年4月　義務教育学校（施設分離型）開校

一つの学校（教職員）で子どもたちの９年間の学びに関わります。

池田町立十勝いけだ学園

（小学校校舎） 1～5年生が学ぶ場	（中学校校舎） 6～9年生が学ぶ場

6－3制から5－4制へ

☆　**小学校６年生が一足先に中学校のシステムと出会う**
☆　**施設一体型と異なり、施設分離型で段差を残す**
✔　６年生の「背伸び」による進路意識の醸成
✔　５年生の最高学年としての自覚・成長
✔　５年生の中学校校舎での学びへのあこがれ・期待
✔　後期（中学校）課程における学力向上や生徒指導等の充実
✔　自尊心・規範意識の向上、教科担任制等による学習への意欲向上
✔　中学校の学校教育活動の活性化
✔　心と身体の成長に対応した早期のリーダー性の育成　　など

義務教育終了時１５歳の目指す子ども像の実現

池田町教育ビジョン

<3つのキーワード>

○ 進　取　　○ ふるさと　　○ 共　生

☆　学ぶ意欲を持ち、夢や目標の実現に向けて努力する子ども
☆　ふるさとへの愛着と誇りを持ち、優しい気持ちで、ともに支え合いながら生きる子ども

池田町教育委員会